

平成 24 年度第 5 回宮崎市総合計画審議会 議事録

資料 1 企画財政部長 説明

質疑なし。

資料 2 企画財政部長 説明

質疑なし。

資料 3 企画政策課長 説明

質疑なし。

資料 4 企画政策課長 説明

会長：以上で、本日の審議事項と事務局報告を終わります。

次に、答申案の協議をさせていただきます。この審議会は、4 月の第 1 回審議会で総合計画の改訂について市長から諮問を受け、これまで 5 回の審議を行ってまいりましたが、今回の審議会をもって審議を終結しました。

この計画素案とあわせて、これまでの審議の過程で出されましたご意見等をもとに答申案を作成いたしましたので、ここで配布します。

（答申案文の配布）

答申案文について、事務局に朗読を願います。

事務局：（案文の朗読）

会長：ありがとうございました。現在の総合計画の 162 ページに、以前の審議会の答申文が掲載されていますので、比較していただくとよいかと思えます。

案文の作成にあたりましては、本文に加えて、これまでの審議会でのご意見を汲んで箇条書きにしております。

この案文につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

A 委員：今、世の中は非常に変化の激しい、早い動きをしています。10 年計画の 5 年が終わって、残り 5 年間の計画の検討ということで参加しました。

案文の「今後の法改正等に対して柔軟に」については賛成ですが、民間企業を経営している者としては、「迅速に」という言葉も念頭に入れていただきたい。

凄まじい変化の中で、市長並びに市職員の皆さんにはリーダーシップを発揮していただくとともに、迅速な対応をお願いしたいと思います。

会長：ただいまのご意見は、記の 1 点目について、「迅速に」という文言を追記してはどうかのご意見でございます。

B 委員：案文について、2 点ご検討いただけないかと考えております。

本文の第 2 段落に「本計画実現のため市民との協働をさらに進め」とありますが、もっと視点を広げて、日本全体に関わるようなことを含めて、「新しい公共・共生による行政を進め」、というような文言が適切と感じたところです。

また、国会の中でも「共生」という言葉が盛んに使われています。「共に生きる」「共に国を作っていく」という国民の意識が大事なことであると思いました。

市においても考えていることと思いますが、そういう文言を追記できないか感じました。

もう 1 点は、その 2 行下「常に計画の進行状況の確認を行い」とありますが、確認を行うのは誰なのか。行政は執行機関であり、市民とともに行うという共生による執行になりますが、何か第三者的な表現だと思われそうです。

また、「常に計画の進行状況の把握に努め」という部分を、「進行」ではなく「進捗」としていただきたい。「進捗状況の把握」が数値目標の達成にもつながると考えており、そのあたりの文言を考えていただけると、この計画が実りあるものになっていくと考えています。

全体的には素晴らしい素案になっていると考えております。

C 委員：案文で十分とは思いますが、記書きの 3 番目「次世代につなぐまちづくり」を意識しながら」とあります。宮崎市が合併し、これから本格的に新しい宮崎市がさらに前進していくという意味で、「新しい郷土を誇りに思い」というような文言を明記できないでしょうか。市民にもう少し宮崎市への愛というか、よそにない良さを認識していただき、郷土を誇りに思う考え方を意識付けしながら前進していくという姿勢を入れてはどうかと考えております。

A 委員：C 委員のお話と共通するところがありますが、私が申し上げたのは文言の訂正をお願いするという意味ではございません。

宮崎県や南九州における宮崎市の役割は非常に大きいと思っています。平成 26 年度には延岡まで高速道路がつながります。その後、大分まで東九州自動車道が開通しますと、宮崎

県の中核・中心である宮崎市が変わる期待感と同時に危機感も持っています。

1 つにはストロー現象が起きるのではないかとということです。県北は大分へ、県南は鹿児島もしくは福岡へ。県北も福岡が近くなります。

そういう中で、宮崎市のあり方によって宮崎県は大きく変わるのではないかとことを考えますと、この総合計画を推進するにあたって、ぜひ宮崎市が宮崎県の中心だという誇りと自負とを持っていただきたい。

宮崎市というのは非常に誇るべきものを多く持っていると思っています。空港や港、高速道路のインターチェンジが市街地に近いところにあります。そういう特性をフルに発揮して、「柔軟にかつ迅速に」事を進めていただきたいということを申し上げました。

ただ、言葉足らずで、文言の訂正をお願いしたような感じになりましたので、改めてご意見を申し上げました。

会長：他にご意見はございませんか。

3 名の委員の方からいただいたご意見につきまして、文言の修正も含めまして、内容を検討させていただきますので、ここで休憩を挟ませていただきます。

(休憩)

会長：先ほどの3名の委員のご意見を踏まえまして、若干の文言の訂正をさせていただきます。新しい案文を読み上げますのでご確認ください。

(新しい案文の朗読)

ただいまの案文につきまして、何かご意見はございませんか。

B委員：新しい公共には、財政という大きなものが入っています。

財政枠であるお金は、市民も負担をしながら市政を進めていきます。

消費税もそのうちの1つであります。やはり応分の負担を市民にも求めながら、市民の安全・安心と豊かさに努めていくというのが根っこにありますので、この新しい公共には避けては通れないこれからの財政のあり方も含まれていると考えております。

財政の状況が、あまりよくないという報告も受けておりますので、市民にも応分の負担を求めていくという考え方を元に、市政を進めていただくとうれしいと考えています。

会長：ありがとうございました。他にご意見はありませんか。

特にないようですので、ご提案させていただきました案文をもちまして、当審議会の答申とさせていただきます。

なお、市長への答申につきましては、会議終了後に私と横山副会長から答申いたしますの

で、詳細につきましては私どもに一任させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長：ありがとうございます。以上で、本日のすべての審議を終わらせていただきます。

4月から5回にわたり審議会を開催いたしました。皆様方のご協力をいただきまして無事に答申をまとめることができました。

議事進行へのご協力につきましてお礼申し上げますとともにご協力に感謝いたします。

ありがとうございました。